

平成30年3月16日

江田島市議会

議長 林 久 光 様

江田島市議会予算審査特別委員会  
委員長 山 本 秀 男



予算審査特別委員会報告書

本委員会は、平成30年第1回江田島市議会定例会本会議（2日目）において予算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、2月28日、3月2日に産業建設分科会、3月5日、6日に文教厚生分科会、3月7日、8日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査の結果

議案番号	件名	審査結果
議案第1号	平成30年度江田島市一般会計予算	原案可決
議案第2号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	平成30年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第5号	平成30年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第6号	平成30年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第7号	平成30年度江田島市港湾管理特別会計予算	原案可決
議案第8号	平成30年度江田島市地域開発事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成30年度江田島市交通船事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成30年度江田島市水道事業会計予算	原案可決
議案第12号	平成30年度江田島市下水道事業会計予算	原案可決

## 2 審査の概要

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が、各行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかの主眼をおき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

## 3 審査意見

我が国経済は、景気は緩やかに回復しているとの基調判断を維持しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

政策の基本態度として、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしており、さらに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「新しい経済政策パッケージ」を確実に実行するとしている。

このような状況の中、市政においては、多様化するニーズに柔軟に対応し、市民本位の質の高い市政を実現させるためにも、職員一人一人が、市財政を取り巻く現況と喫緊の行政課題を認識し、創意工夫による財源の確保と着実な行財政改革に努め、予算の執行に当たっては、審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が住んでよかったと幸せを実感でき、ずっと住み続けたいと将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。

## 4 個別意見（要望事項）

### （1）総務分科会

ア 新規事業の子育て世代救急教室は、平成30年度の市政運営テーマの一つである「子育てしやすい環境づくり」に大きく寄与すると考えられる。については、事業効果を高めるため市関係部局との連携を密に事業展開を図られたい。

イ 消防庁舎建設事業について、防災拠点としての機能の充実はもちろんのこと、市民の防災意識の向上などにも活用できるよう配慮するとともに、将来にわたる維持管理費用がどれくらいの財政負担となるのか検討し、経費節減にも配慮した施設整備に努められたい。

また、併せて計画されている高機能消防指令センター整備事業の実施に当たっては、広島都市圏消防救急デジタル無線共同運用の実績をもとに、広島

広域都市圏事業の一環として、通信指令業務の共同運用について、再度広島市消防局と協議、検討されたい。

ウ 合併特例債の発行期限が間近に迫る中、公共施設の再編、消防庁舎の建替え及び保育関連施設の集中整備に係る財源として、合併特例債の借入れ、不足財源補填のため財政調整基金の取崩しを予定している。

合併算定替えによる財政措置も平成31年度で終了し、地方交付税も減少の一途にあり、見直し後の第2次江田島市財政計画では、平成27年度から平成31年度の計画期間内においての財源不足は21億円と見込まれ、起債額の増加、基金の減少により大変厳しい財政運営が続くものと予想される。

第3次行財政改革大綱に掲げる施策の実行、事務事業評価の推進と事業見直しも視野に入れ、中長期の財政推計はもとより、毎年度決算後の財政諸指標を的確に把握し適切なる財政運営に努められたい。

エ 市民のニーズに応えるため、外部機関の研修や庁内研修の充実に努め、自己啓発助成金等を活用し、市民から「市職員は江田島市の宝である」と認められるよう職員自らスキルアップに努められたい。

また、財政硬直化が進む中、歳出の削減は喫緊の課題であり、行財政改革を第一議として捉え、定員管理の適正化を図られたい。

オ 資金運用において、新たな試みとして地方公共団体金融機構債(20年債)による運用益の増収確保を図ったことは評価できる。

中長期的な財政見通しや運用期間を考慮した上で、引き続き適正な債券運用の実施に努めるとともに、市公金管理協議会の定例化や専門的知識を有する職員の育成を図られたい。

また、債券運用については、その種類、金額及び収入等に関するデータを広報誌等で公表し、情報公開に努められたい。

カ 体験型修学旅行受入事業について、毎年受入人数が増加する一方、受入家庭の高齢化や受入家庭数が横ばいの中、無理のない計画と市主導型事業から民間への移行を早期に検討されたい。

キ 路線バス経営サポート事業により路線バスの運行改善を図り、魅力ある交通体系の構築に努められたい。特にICカードについては、路線バスだけでなくフェリー等海上交通も対象とし、市内居住者や来島者の利便性の向上のため早期導入を検討されたい。

(2) 文教厚生分科会

ア スポーツ推進事業について、市スポーツ推進計画に基づき、市民誰もが健康で気軽にスポーツを楽しむことができるよう事務局体制を充実させ、円滑な運用に努められたい。

イ 大柿高校魅力化事業について、市長施政方針の中で島根県の邑南町及び海士町の産業活性化や町が県立高校を支援して社会増を実現している取組を評価している。他方、本市にある大柿高校の在籍生徒数は、統廃合の基準となる80人を満たすことが難しくなっており、市が総力を挙げ事業を推進し、生徒数を増やすよう努力されたい。

ウ 漁具、農具、生活用具等の民俗資料や古文書、写真、書画骨とう等の文化財の収集・保存・保護に努め、先人の残した遺産を後世に伝えることを企図した文化財保存・保護事業の充実を図られたい。

エ 本市の宝である子どもたちが、健やかに育つ環境づくりを進めるため、市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「認定こども園のうみ新築工事」及び「子育て支援センター新築工事」を通じて、更なる子育て支援体制の整備に努められたい。

また、保育施設の統合により、遠距離通園となる地域については、送迎バス運行等の支援策を検討されたい。

オ 本市に居住する外国人との多文化共生社会の構築を目指す国際交流協会えたじま設立事業や人権問題市民意識調査事業について、全庁的な課題として事業推進を図り、誰もが住みやすいまちづくりに努められたい。

カ 四方を海に囲まれている本市において、海岸は美しい景観や豊かな海洋資源をもたらしている。また、漁業活動や海上交通に重要な役割を果たし、さらには、海水浴場等のレクリエーション活動の場としての役割を担い、身近な存在であるとともにかけがえのない財産である。しかしながら、大量の漂着ごみによって、海岸では環境の悪化が懸念され、美しい景観も失われつつある。海岸漂着ごみについて漁協等と協議し、海の環境再生・保全に努められたい。

(3) 産業建設分科会

ア きれいに清掃された公園や道路は、市民の生活環境が向上するとともに、サイクリスト等観光客にも印象が良く、交流人口の増加につながるが、道路等の維持管理をするためには、草刈を毎年実施する必要がある。

これらのインフラ施設等清掃員の配置については、市民からの情報共有を図り、他部署と連携して迅速に対応するとともに、作業には安全を十分確保し事故のないよう留意されたい。

イ 鹿田公園の整備について、オリーブの育成に適しているか環境調査を十分行われたい。

また、既存設備や施設を有効活用することによって、オリーブを含めた複合公園として多くの市民が親しみやすい公園として検討されたい。

ウ 近年、イノシシが住宅地にまで出没し、市民は多大な不安を抱えており、捕獲しても埋設等の処理に多大な労力を要するため、機材（ミニ油圧ショベル）の導入は、有効である。しかし、管理・運用にあたり十分に講習を実施し、安全性の確保に努められたい。

また、イノシシ110番は、迅速な対応とともに情報交換や指導等を継続して行い、市民が安心できるよう運用されたい。

エ 上水道について、呉・江田島間の海底導水管は耐用年数を越えており、市内にはまだ老朽石綿セメント管による管路区間が残っている。また、下水道について、平成元年から整備に取り組んでいるが、施設の一部は供用開始後20年を超えている状況である。

上・下水道の設備は市民の生活と密接な関係にあり、老朽化による事故が発生した場合、即座に多大な影響を受けることになる。

このため、定期点検や整備を強化し、設備の長寿命化を図るとともに、計画的な更新に努められたい。